

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都府立看護学校
設置者名	京都府

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省指定規則に従い、教育課程を設定している。運営会議において授業計画・授業内容・進捗等について議論し作成。 ・年度末に完成・公表。 	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修規程に定められた基準により、学科試験及び実習成績評価の結果に基づき成績判定を厳正に実施。 ・年度末に単位認定会議を開催し、履修を認定している。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G P A等の具体的な指標はまだ取り入れられておらず、当校の規定で定める方法で実施している。 ・ 科目ごとに試験結果を公表し、年度末に各科目の成績及び全科目の平均点から抽出したクラスごとの席次を伝えている。 	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修規程に定められた基準により、単位認定会議において認定を行い、運営会議において適正に評価できているか確認の上卒業認定を行っている。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	